

災害時における物資供給に関する協定書を締結

伊達市内において地震、風水害その他の災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に、非常食の供給について協定を締結することで、早急な救援活動を行うため、市内に本社を置く株式会社松本製菓と物資供給に関する協定を締結します。

(1) 日 時

1月24日（水）10時

(2) 場 所

伊達市役所本庁舎東棟3階 応接室

(3) 相手方

株式会社松本製菓

(4) 内 容

協定締結式（協定書への署名、写真撮影、あいさつ）

(5) 供給される物資

- ①アルファ米おこわ3種（わかめ、五目、カレー）
- ②手羽先玄米リゾット3種（トマト、和風、カレー）

(6) その他

株式会社松本製菓では常時10万食を備蓄し、有事の際に優先的に伊達市に提供いただけます。



問合せ

市民生活部防災危機管理課

電話 024-575-1197